

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【告示】

- 岡山県補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等の制定の一部改正  
(県例規集登載)

被災者生活支援室

- 漁船保険付保義務の消滅

水産課

- 構造計算適合性判定を委任した指定構造計算適合性判定機関からの変更の届出

建築指導課

### 【公告】

- 随意契約の相手方の決定

財産活用課

- 第四十七回採石業務管理者試験の実施

河川課

- 道路の位置の指定

建築指導課

- 落札者等の決定

用度課

## 目次

担当課（室）

◎岡山県告示第四百四十三号

昭和四十一年岡山県告示第五百十三号（岡山県補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等の制定）の一部を次のように改正し、平成三十年度分の補助金から適用する。

平成三十年八月七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

表保健福祉部の部平成二十三年台風第十二号災害に係る災害援護資金利子補給補助金の項の次に次のように加える。

平成三十年七月豪雨災害に係る災害援護資金利子補給補助金	災害援護資金借受者の負担軽減	市町村	災害援護資金に係る利子補給に要する経費	補助基本額の二分の一以内
-----------------------------	----------------	-----	---------------------	--------------

◎岡山県告示第四百四十四号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百三条の二第一項の規定により、次の加入区について、平成二十六年岡山県告示第三百九十七号（牛窓加入区）による指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、平成三十年七月二十四日限り、消滅した。

平成三十年八月七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

加入区の名称 牛窓加入区

# 平成30年8月7日 岡山県公報 第12014号

## ◎岡山県告示第四百四十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の八第二項の規定により、構造計算適合性判定を委任した指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出があった。

平成三十年八月七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

### 一 指定構造計算適合性判定機関の名称

株式会社建築構造センター

### 二 変更の内容

構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更（追加）

群馬事務所…群馬県高崎市八島町二六二番地 内藤ビル二階

### 三 変更の年月日

平成三十年七月三十日

〔三八五〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約の相手方等を決定した。

平成三十年八月七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 特定役務の名称  
岡山県庁舎耐震化整備基本・実施設計業務
- 二 契約期間  
平成三十年七月十日から平成三十二年三月十九日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地  
岡山県総務部財産活用課  
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 契約の相手方を決定した日  
平成三十年七月十日
- 五 契約の相手方の氏名及び住所  
岡山県庁舎耐震化整備基本・実施設計あい・丸川設計共同企業体  
岡山市北区駅前町二丁目五番二四号
- 六 契約金額  
二三七、六〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額一七、六〇〇、〇〇〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続（契約方法）  
随意契約
- 八 随意契約の理由  
政令第十一条第一項第六号に該当するため

〔三八六〕採石法（昭和二十五年法律第二百九十一号）第三十二条の十三第一項の規定により、第四十七回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成三十年八月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 試験場所

岡山市北区芳賀五三〇一番地

テクノサポート岡山 中会議室

二 試験期日

平成三十年十月十二日（金曜日）午前十時から正午まで

三 受験願書の受付期間

平成三十年八月二十三日（木曜日）から同年九月十八日（火曜日）までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とする。ただし、郵便又は信書便による送付の場合は、同月十八日の消印又は通信日付印があるものまで受け付ける。

四 受験願書の提出先

郵便番号 七〇〇一八五七〇

岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県土木部河川課

五 受験手数料

八千円（受験願書に相当額の岡山県収入証紙を貼り付けて納付すること。）

六 その他

1 受験願書等及び試験実施案内書は、岡山県土木部河川課、各県民局建設部（各地域事務所建設部を含む。）、岡山市下水道河川局下水道河川計画課及び倉敷市建設局土木部土木課で交付する。

また、岡山県土木部河川課ホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/64/>）からダウンロードすることもできる。

2 受験手続についての問い合わせは、岡山県土木部河川課（電話〇八六一二二六―七四七八）又は各県民局建設部（各地域事務所建設部を含む。）に行うこと。

平成30年8月7日 岡山県公報 第12014号

〔三八七〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
 その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成三十年八月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番 指 定 年 月 日 号	道 路 の 位 置	道 路 の 幅 員 (メ ー ト ル)	道 路 の 延 長 (メ ー ト ル)
岡山県指令備中局 建第二〇一三号 平成三十年七月三十日	浅口市鴨方町鴨方字紅屋通一四七一 番四、一四七一番九、一四七一番一 五、一四七一番一六	六・〇二	四一・一四
		六・〇二	四〇・一八

平成30年8月7日 岡山県公報 第12014号

〔三八八〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
 その関係図面については、岡山県美作県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成三十年八月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番 号 指 定 年 月 日	道 路 の 位 置	道 路 の 幅 員 (メ ー ト ル)	道 路 の 延 長 (メ ー ト ル)
岡山県指令美作局 建第六〇一〇号 平成三十年七月三 十日	真庭市久世字幸山二二三一番五、字 山根前二二三六番五、二二三六番一 四	六・〇〇	七二・四八



# 平成30年8月7日 岡山県公報 第12014号

〔三八九〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成三十年八月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 落札物品の名称及び数量  
ノート型パーソナルコンピュータ 四七一式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地  
岡山県出納局用度課  
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 三 落札者を決定した日  
平成三十年七月十三日
- 四 落札者の氏名及び住所  
リコージャパン株式会社岡山支社  
岡山市北区下中野二三六番地の六
- 五 落札金額  
三四、八四四、五八〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二、五八一、〇八〇円）
- 六 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 七 入札公告日  
平成三十年六月一日

# 平成30年8月7日 岡山県公報 第12014号

〔三九〇〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成三十年八月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ 四四九式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

平成三十年七月十三日

四 落札者の氏名及び住所

リコージャパン株式会社岡山支社

岡山市北区下中野二三六番地の六

五 落札金額

四四、一一三、一七二円（うち消費税額及び地方消費税の額三、二六七、六四二円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

平成三十年六月一日